

# 東近江市子ども読書活動推進計画

東近江市教育委員会

## 東近江市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために欠くことのできないものの一つです。また、乳幼児期の子どもにとって絵本などの読み語りは、テレビとは異なった人の温もりをもった音色となって、たとえ言葉の意味が理解できなくても子どもの耳に心地よく流れ込み豊かな情操を養うことでしょう。

このような子どもの読書の重要性にかんがみ、本市では平成18年11月に「東近江市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、議論を重ねていただきました。議論の中で、単に読書好きの子どもを育てることのみが目的ではなく、豊かな人間性と生きる力を育むための方策として読書があることを共通認識し、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や具体的な取り組みを示していただきました。

この計画を指針として、家庭・地域・学校・図書館など、それぞれが担う役割を再認識するとともに連携・協力を深めながら積極的な活動が展開され、次代を担う子どもたちが心豊かで健やかに育つことを切に願うものです。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり熱心にご議論をいただきました策定委員会のみなさまをはじめ、パブリックコメントに際して貴重なご意見をお寄せいただきましたみなさま、関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成20年3月

東近江市教育委員会  
教育長 小川 脩哲

## はじめに

### 人と人、人と自然との豊かな出会いと読書で生きる力をはぐくむ

今日、テレビや雑誌、パソコン、携帯電話等による情報化が加速度的に進み、子どもは、情報に溢れた環境におかれています。便利になった一方で、人と人がふれあい、直接語り合う機会は少なくなっています。

このような社会にある子どもが豊かな人間性を身につけていくために、わたしたち大人が、やさしい心を通わせる人とのふれあい、自立心を支える様々な体験、想像力を育む読書を大切に子どもを育てる必要があると考えます。

#### 人とのふれあい、であい

親や家族が生後間もない赤ちゃんにやさしく語りかけます。赤ちゃんが、それに笑顔で応えている様子は、見ている者を優しい気持ちにさせます。この赤ちゃんは、やがて多くの人と出会い多くの考え方にふれます。このような様々な語りかけや関わりの中で、子どもがよりよく成長することが望まれます。

#### 自然とのふれあい、であい

私たちは、鈴鹿山脈の山ふところから琵琶湖までとても美しい自然環境の中で暮らしています。「センス・オブ・ワンダー」を強調したレイチェル・カーソン女史は、『知る』ことよりも『感じる』ことが大切であり、その土壌を子ども時代に耕さなければ人間として貧しくなってしまうと述べています。私たち大人は子どもたちが育っていく上で、体験を大切に自然と共生できるように努めなければなりません。

#### 本とのふれあい、であい

子どもたちは潜在的に、いろいろなことを知りたい、いろいろな本を読みたいと思っています。その気持ちを励まし、願いを叶える環境づくりをする必要があります。いつでもどこでも、子どもが本に接することができ、子どもに本を手渡す人がいる環境をより充実する必要があります。特に、学校図書館と公立図書館の児童コーナーが楽しく充実したところになるように、さらに工夫していかなければなりません。子どもが、知りたいという気持ちや本を読みたいという気持ちを高め、自主的に読書活動に取り組むことができるような読書環境整備が急がれています。

子どもが、自ら考え自立し、豊かな人間性を持って次代を担う市民に成長することを願い、「東近江市総合計画」の人づくりの理念に基づいて、「東近江市子ども読書活動推進計画」を策定します。

## 第1 現状と課題

子どもは、遊びやスポーツ、学習、友だちとのおしゃべり、テレビ、家族との団樂など様々な過ごし方をしています。その中に習慣的な読書があり、質の良い本との出会いがあると豊かな育ちにつながります。しかし、全国的な子どもの読書離れの傾向は、東近江市の子どもにおいても同様です。ただ、右の調査結果によると、子どもは読書が好きで大切に思っていることも事実です。

読書に関する子どもの意識	小学校	中学校
読書が好き・どちらかと言えば好き	72	66
読書は大切・どちらかと言えば大切	84	84

( H16八日市市教育委員会調査 % )

### 【学校・園】

東近江市の学校や園は、一斉読書、読み語り、読書集会、紙芝居、パネルシアター等の読書活動が年々さかんになっています。

園では、家庭に向けた絵本の紹介や貸出し、文庫設置、団体貸出など子どものそばに絵本がある状況を作っています。保護者や地域のボランティアの協力により、絵本の読み語りをする機会がさらに多くなりました。

小・中学校は、ほとんどの学校が全校一斉読書を実施しています。(毎日 34 % ・週数回 25 %) ボランティア等による読み語りは、主に小学校で60%近くが実施しています。

一方、文部科学省が示す「学校図書館図書標準」に対する学校の蔵書冊数の割合は平成18年度末の段階で、小学校83%、中学校72%です。古い本を廃棄し新しい本に更新する必要がありますが、十分にできていない現状もあります。

学校図書館を中心的に運営する係の先生は、先進事例に学びながら様々な工夫をしています。しかし、学級担任が多く、図書館にかかわる仕事を日常的にするゆとりがないのが現状です。

## 【公立図書館】

東近江市には、合併前から設置されていた6つの図書館と1つの公民館図書室があり、司書の専門性を活かしたサービスや読書推進活動、貸出冊数や蔵書冊数、市内の図書館の一元化、子どもへのサービス重視などの図書館経営が全国的に注目されています。

全職員が司書であり、専門性の高いサービスを提供しています。本の貸し出しを中心とした資料提供や多様な文化事業を通し、活字文化を大切にしながら、市民の要望に応じています。

合併後、全館のコンピュータシステムを統合するとともに、巡回車配本システムを導入しました。これにより、どの図書館でも貸出、返却、蔵書の検索、リクエスト等のサービスを提供できるようになっています。

子どもの読書について、「東近江市立図書館計画中間答申」で「子どもへのサービスを重視する図書館」と位置づけています。

- ・ 6館の蔵書総数85万3千冊のうち23万8千冊が子ども向けの図書で約28%を占め、一人あたりの蔵書冊数は多く15冊になります。

子ども向けの図書は表紙が見える書架を多く配置するなど工夫を凝らし、子どもと本の出会いを重視する運営を行なっています。

- ・ 移動図書館の巡回により、遠く離れた地域に本を届けるサービスを実施し、市内全体で幼いころから本に出会い読書に親しむ環境づくりに取り組んでいます。
- ・ 地域でたくさんの読み語りボランティアの方々が活躍しています。それらのボランティアグループ間の情報交換や研修等を進め、学校・園・施設との連携をより充実させる必要があります。
- ・ おはなし会や原画展、子どもの読書に関する講演会を開催しています。
- ・ 司書が、いくつかの学校・園・施設に出向き、子どもの読書活動推進や学校図書館経営の支援をしています。それらの良い事例を生かし、公立図書館と学校・園・施設との連携をさらに広める必要があります。

その他、図書館見学や中学生の職場体験学習の受け入れ、団体貸出、子どもの本の

リストづくりと配布など様々な子ども  
読書推進に向けた活動をしています。

これらの成果は、子どもの利用状況  
(右表)に表れていますが、これまで  
積み重ねた特色や成果を維持し、さら  
なるサービスの質の向上をめざしてい  
ます。

[ 12歳以下の子ども一人あたりの貸出と蔵書冊数 ]

(平成18年度)	東近江市立図書館	県内市・町立図書館
年間貸出冊数	23冊	20冊 (平均)
蔵書冊数	15冊	10冊 (平均)

### 【地域】

東近江市には、現在21の公民館・児童館が配置されており、ほとんどの施設に図書室もしくは図書コーナーがあります。また、保健センターでは乳幼児健診や赤ちゃんサロン、子育て支援センターでは、親子のつどいの広場などの子どもの居場所づくりの事業があり、その場で公立図書館の司書を中心に読書推進活動をしています。

子どもの身近に本があることをめざし、公共施設ばかりでなく民間にも働きかけ、地域全体が子ども読書に関わるよう協力を求める必要があります。

また、市内では、18団体、約220人のボランティア(県教育委員会「読書活動団体等の調査」H20.1現在)が学校や園などで、主に読み語りや文庫活動をして子どもの読書推進に寄与しています。それぞれに活躍しているボランティアが互いに情報交換をしたり研修や講座に参加したりする機会やボランティアを始めようとする人を養成する機会を設ける必要があります。

#### 計画の位置づけ

子ども読書活動の推進に関する法律公布・施行(平成13年12月)

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定(平成14年8月)

滋賀県子ども読書活動推進計画策定(平成17年2月)

東近江市子ども読書活動推進計画策定(平成20年)

#### 計画の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間とします。  
それ以後は、社会情勢の変化や本計画の評価を踏まえ、  
改めて検討します。

## 第2 概要

### 本でうるおう人づくりプラン

#### 子どもと本を確かにつなぐ学校・園づくり

##### 1 本と人がいっぱい为学校図書館

学校は、魅力のある本がたくさんあり、子どもと本をつなぐ人がいる学校図書館を運営します。

##### 2 本は友だち、心の栄養

学校は、読書活動を充実させ、本を読むことのよさを知り、自ら本を選んで友だちのように親しみ心の栄養をとる子どもを育てます。

##### 3 本がいっぱい人がいっぱい

保育園・幼稚園は、本を通して人がつながる読書活動を進めます。

##### 4 公立図書館とつながる学校・園づくり

先生と公立図書館司書は、直に顔を合わせた連携を進めます。

\* これらを進めるために、読書活動推進モデル校を指定し、その実践が各校園に広がるようにします。

#### 本のある家庭づくり まちづくり

##### 1 家庭・地域とつながる公立図書館

公立図書館は、本とともに子どもと大人が育つまちづくりをめざし、家庭や学校・園、地域を支援します。

##### 2 地域で育む読書活動

公立図書館は、地域と連携しながら本で子どもを育てるまちづくりを進めます。

\* この計画を進めるために、東近江市子ども読書活動推進委員会を設置します。

### 第3 推進のための方策

## 本でうるおう人づくりプラン

### 子どもと本を確かにつなぐ学校・園づくり

子どもが、読書のよさを知り、読みたい本を選び、いつも手元に読みかけの本を持つ習慣が身につくことを願っています。

学校や園は、子どもと本をつなぐ大切な役割を担います。

#### 1 本と人がいっぱい为学校図書館

学校は、魅力のある本がたくさんあり、子どもと本をつなぐ人がいる学校図書館を経営します。

##### (1) 魅力のある蔵書

子どもが日常的に本に出会うことができるのは、身近にある学校の図書館や学級文庫、図書コーナー等です。読書のよさを知り、いつも手元に読みかけの本があるように、子どもの多様な要求に応えるような魅力のある蔵書にします。また、平成19年度末に改訂される予定の学習指導要領は、言語活動の充実を図ることが求められ、各教科等の調べ学習などで図書資料を活用することを重視する内容が示されます。その学習のニーズに応える蔵書にします。

学校に必要とされる蔵書数は、平成5年に文部省が設定した「学校図書館図書標準」で示されています。この標準冊数を達成させるため、国は今までに2度にわたる「5か年計画」を策定し財源措置を行ってきました。しかし、全国的に達成率は低く、その継続として、平成19年度から平成23年度まで「新学校図書館図書整備5か年計画」が策定されています。



本市においては、「学校図書館図書標準」を目標に、増加と廃棄による更新を計画的に進め、各校の蔵書の充実に努めます。

また、子どもの多様な要求に応えることや管理の効率化のために、各校でコンピュータによる蔵書のデータベース化を図ります。

## (2) 本の専門家がいる学校図書館

### 専任の司書

学校図書館は、専任の司書がいることにより専門的な運営がなされ、その司書と子どもがつながり、魅力のある場所になると考えています。子どもと本をつなぐ専任の司書の派遣を計画的に進めます。専任の司書は、先生と学校支援ボランティアなどと連携をとりながら学校図書館の運営や読書活動を助けます。

### 開かれた学校図書館

先生や専任の司書、保護者、学校支援ボランティアなどが、日常的に学校図書館に出入りし子どもたちのために活動できるように、学校の特色や状況に応じて学校図書館経営を工夫します。

## 2 本は友だち、心の栄養

学校は、読書活動を充実させ、本を読むことのよさを知り、自ら本を選んで友だちのように親しみ心の栄養をとる子どもを育てます。

学校は、子どもがいつも手元に読みかけの本を持っている姿をめざしています。また、自分の興味や調べ学習などの目的に応じて本を選び役立てる姿をめざしています。そのために指導の工夫をし、生涯にわたる読書習慣の素地を養っています。

今後さらに、校長のリーダーシップのもと、本に関わる授業や読書活動の工夫改善を進め、その充実を図ります。

主に、読書を進める授業や調べ学習で図書資料を活用する授業の工夫改善を図ります。また、朝読書などの全校一斉読書、先生やボランティアなどによる読み語り

や読書集会などをさらに充実させます。その際、子どもが本のよさを知り、自ら読みたい、役立てたいという気持ちを持てるような指導を大切にします。

先生は、授業や読書活動、学校図書館経営の充実に力を注ぐため、研修を重ねます。

### 3 本がいっぱい人がいっぱい

保育園・幼稚園は、本を通して、人がつながる読書活動を進めます。

子どもは、先生や友だちと話をするのが好きです。保育園や幼稚園は、絵本、図鑑、紙芝居、読み語り、パネルシアターなどを通して、子どもたちに『おはなし』をいっぱい届けます。人と接し、絵本や図鑑などの本に親しみ、豊かな人間性を身につけるために、園の読書活動を充実させます。

#### (1) 先生と本と笑顔のこども

園の先生が、絵本で、子どもの笑顔や豊かな心を引き出すような『おはなし』をする機会をもち、その内容をより充実させます。そして、絵本や図鑑などの本に関するよりよい情報を家庭に届けるよう努めます。そのため、園の先生は、公立図書館との連携を深めます。また、進んで研修をします。

#### (2) 本でつながる人がいっぱい

PTA 活動や自主的なサークルを通して園と家庭がつながり合い、共に学びながら子どもの読書活動を進めるように努めます。

読み語りが日常的に行われるように、親や公立図書館、地域の方々の協力を求め人的な読書環境の充実を図ります。

#### 4 公立図書館とつながる学校・園づくり

先生と公立図書館司書は、直に顔を合わせた連携を進めます。

学校や園の先生が、公立図書館の司書の専門的な知識や経験を支えに、読書活動や学校図書館、園の図書コーナー等の運営を工夫改善できるように連携を強化します。子どもが魅力を感じるような本の選書、調べ学習に関する相談、団体貸出、読書指導や読み語りの情報、学校図書館の環境整備等に関わり、足を運び顔を合わせて相談するよう努めます。

##### 読書活動推進モデル校

魅力のある蔵書、本の専門家がいる学校図書館、読書指導の工夫改善、学校図書館と公立図書館の連携強化等について、モデルとなる学校を指定します。

モデル校は、専任の司書、公立図書館や専門的な人材による助言等の支援を受けながら読書活動や学校図書館経営の充実に努めます。

モデル校の指定を計画的に進め、子ども読書活動推進計画をもとに読書活動や読書の環境整備を充実させます。

## 本のある家庭づくり まちづくり

子どもは、0歳から、家族の語りかけや家族とともにめくる絵本や図鑑などの本で温かいひとときを過ごします。成長するにつれて、学校・園や地域の施設などで本に出会い、読み、味わい、家族や先生、友だちと本について語り合う機会が増えていきます。

公立図書館は、読書環境づくりの拠点として、子どもが日常的に過ごす家庭に本や本の情報を届けることができるよう、さらに工夫改善を進めていきます。また、学校・園や地域の子どもの読書環境づくりを支えます。

### 1 家庭・地域とつながる公立図書館

公立図書館は、本とともに子どもと大人が育つまちづくりをめざし、家庭や学校・園、地域を支援します。

#### (1) 本でうるおう家庭

家庭は、子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣をつけるために大切な役割を担っています。

生まれた子どもは、家族が様々な言葉で語りかけ、豊かに育ちます。例えば、親の膝の上で、その温かさと優しさにつつまれて、めくりめくる絵本の世界と親の語りで過ごすひとときが子どもの心をより豊かに育てます。また、家族が日常的に本を読んでいると、自ずとよい読書環境になります。居間の机に、いつも家族の読みかけの本が置かれている家庭で育つ子どもには、自然に読書のよさが伝わります。

学校・園では、工夫して読書活動を進めています。家族が、子どもにどんな本を読んでいるかを聞いてあげるなど、子どもの読書生活を知り温かい関わりをもつと次の読書意欲につながります。

公立図書館は、このような家庭における子どもの読書生活を支えます。公立図書館には、子どもが興味を持つ絵本や図鑑などの本がたくさんあります。司書がいて

本について相談することができます。また、「おひざでだっこのお話会\*」「いい絵本があるよ」などのよりよい情報を公立図書館から家庭に届けます。

子どもとともに家族も読書生活を送ることも大切です。公立図書館や学校・園は子どもも大人も読書を通して育ち合う家庭を支援します。

## (2) 子どもの居場所としての公立図書館

公立図書館は、子ども読書活動推進の中心的な役割を担う施設です。「貸出サービス」「児童サービス」「全域サービス」の3つを基本方針とし、市民の暮らしの中にある図書館をめざしてきました。公立図書館が、未来に生きる子どもを育むあたたかい居場所であり続けるために、これまでのよさを引き継ぎながら、さらに充実した図書館づくりを進めます。

### 楽しい本の森づくり

森は世界の縮図。木々、草花、小川、生き物など、新しい発見の宝庫。楽しさもあれば苦しみもあり、豊かな感情を揺さぶる体験の場でもあります。そんな森のように多種多様な本がある図書館であれば、読書好きの子どもが育ち、その知識や心情は豊かになると考えています。

この森の中で、特別な支援を必要とする子どもや外国語を母語とする子どもなど、どの子どもも、いつでも本に接することができ、子どもに本を手渡す人がいる環境が必要です。個々のニーズに応じて、子どもが本を読みたい、知りたいという気持ちを高め、自主的に本を読むことができるような蔵書と環境整備をさらに充実させます。

### 子ども担当司書の専門性

公立図書館には、親に手を引かれた幼児を含め様々な年齢の子どもが来館しています。年齢だけでなく、生きる環境、思いなどにより来館の目的も様々です。

このような子どもたちの自由な発想と自主性を大切にしながら、個々の目的に合う本と出会うきっかけをつくるのが子ども担当司書の最も大切な仕事です。

このことを通じ子どもたちは読書のおもしろさや楽しさを知ります。また、司書との信頼を深めていきます。

そのために、子ども担当司書は、「子どもを理解すること」「本を知ること」「子どもと本を結びつける技術（ストーリーテリング\*やブックトーク\*など）を身につけること」を心がけ、子どもと本の架け橋になるよう努力します。

### **子どもの夢づくり**

公立図書館では、絵本や図鑑などの本を楽しむきっかけをつくるおはなし会や資料展示、ブックトーク、講演会などの事業を展開しています。

また、絵本画家による原画展や写真展、プロの劇団・演奏者による人形劇、コンサートなどほんものの芸術に出会う機会をつくっています。これらをさらに充実させ子どもの夢を育みます。

### **先生と顔を合わせた学校・園支援**

公立図書館の司書が、学校や園の先生と直に顔を合わせて連携を密にし、学校の読書活動や学習、読書環境づくりに関するニーズの把握に努め、協力します。公立図書館の司書と学校・園の先生との連絡協議会を設置します。

園や学校図書館、学級文庫、図書コーナーに向けて、リサイクル図書の譲渡や団体貸出用図書システムの整備を進めます。

### **おはなしボランティア支援**

子どもを理解し子どもの立場になって読書の楽しさを伝えるおはなしボランティアを計画的に養成します。また、ボランティア活動を充実させるためにストーリーテリングやブックトークなどの研修を実施します。

また、ボランティアのニーズを把握し、それに応じた支援をします。

さらに、ルピナスさんの会（本市のボランティアグループが連携をとるために創設した会）などの市民グループが交流する機会を充実させ、市内全域で子どもの読書をサポートできる協力体制をつくります。

## 本でつながるまちづくり

公立図書館は、学校・園、保健施設、福祉施設などとの連携を密にし、図書館利用や読書推進のために、団体貸出や出前おはなし会、読書相談などに積極的に取り組みます。また、読書支援のための団体貸出用図書システムを整備し、蔵書を有効に利用できる仕組みをつくります。

## 2 地域で育む読書活動

公立図書館は、地域と連携しながら本で子どもを育てるまちづくりを進めます。

地域には、子どもが集まるところがいくつもあります。また、公立図書館の司書をはじめ本と子どもを結ぶ人々がたくさんいます。子どもが豊かに育つことを願い、子どもと本をつなぐよりよい場所があり人がいるまちづくりを展開します。

### (1) 子どもの集まるところに本があるまち

子どもやその親が過ごす所に質の良い本があるまちづくりができるように、公立図書館が公共施設や地域教育協議会、民間団体、企業等に働きかけ文庫活動を進めます。

- 例 ・ 病院待合室の本棚の充実 ・ 子育て支援センターでの読み語りや文庫の充実
- ・ 乳幼児健診での読書啓発

### (2) 本で子どもを育む人のいるまち

市内では、たくさんのボランティアの方々が、子どもたちのよりよい成長を願い、読み語りや文庫活動などを通して活躍しています。

公立図書館は、その活躍を支援するためにボランティア連絡協議会を設置します。ボランティアの方々のニーズを把握し、互いの交流や学び合い、園・学校、各施設などとの連携など、より充実した活動ができるように支援します。

## 【用語解説】

### \* おひざでだっこのお話会

4ヶ月児から2歳児までを対象としたお話会。わらべうた、手遊び、絵本読みなどを行い、親子のスキンシップを大切にしている。

### \* ストーリーテリング(story telling)

子どもたちにお話を語り聞かせること。本を読むのではなく、語り手が物語を憶えた上で聞き手に向かって語りかけるもの。(素語り)

### \* ブックトーク(Book-talk)

特定のテーマに沿って、複数の本を順序よく組み合わせ、あらすじや著者紹介などを交えて紹介し、本に対する興味を起こさせることを目的とした本の紹介の手法。



## 第4 計画の実現に向けて

### (1) 指標の設定

この計画では、子どもの読書活動の推進状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。

指 標 名		平成19年度 現 在	目 標(注) (平成24年度)
学校図書館図書標準に対する学校の蔵書冊数の割合 (すべての小学校・中学校の蔵書冊数の合計で計算)	小学校	83%	98%
	中学校	72%	95%
専任の司書が定期的に学校図書館へ派遣されている学校の数	小学校	23校中 0校	24校全校
	中学校	9校中 0校	9校全校
学校図書館の蔵書をデータベース化している学校の数	小学校	23校中 12校	24校全校
	中学校	9校中 6校	9校全校
全校一斉の読書活動を週2回以上実施している学校の数	小学校	23校中 14校	24校全校
	中学校	9校中 5校	9校全校
読書活動においてボランティアと協力している学校・園の数	保育園 幼稚園	40園中 18園	40園全園
	小学校	23校中 21校	24校全校
	中学校	9校中 2校	9校全校
公立図書館と連携を実施している学校・園の数	保育園 幼稚園	40園中 31園	40園全園
	小学校	23校中 20校	24校全校
	中学校	9校中 5校	9校全校
公立図書館での児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)		23冊	30冊
公立図書館での児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)		15冊	20冊

(注) 目標(平成24年度)値の小学校数は、平成22年度開校予定の(仮称)八日市南第二小学校を含んでいます。

### (2) 東近江市子ども読書活動推進委員会の設置

この計画を推進するために関係機関や関係団体等による委員会を設置します。